

住宅ローン契約者専用借換ローン 商品概要説明書

(2025 年 5 月 29 日現在)

1. 商品名	イオン銀行 住宅ローン契約者専用借換ローン
2. ご利用になれる方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま (1) 当行の住宅ローンをご契約の方 ＊ただし、フラット 35・フラット 35 つなぎ・つなぎローン・投資用マンションローン・アパートローン・イオンプラス・イオン銀行住宅ローン（永住権なし）、土地先行住宅ローン、リバースモーゲージ、大和ハウスフィナンシャル(株)保証付き住宅ローンをご契約の方は、対象外となります。 (2) 日本国内に居住している方（海外に居住予定の方は除きます）、外国籍の方については永住許可を受けている方 (3) ご契約時の年齢が満 20 歳以上の方で完済時年齢満 80 歳未満の方 (4) 安定かつ継続した収入の見込める方 ＊年金受給者、学生、無職の方はご利用になれません。
3. 資金使途	お申込みご本人に対する他金融機関の無担保借入残高の借換 ※事業性資金は対象外となります。
4. お借入形態	証書貸付
5. お借入金額	10 万円以上 800 万円以下(1 万円単位)
6. お借入期間	1 年以上 10 年以内(1 年単位)
7. 金利	変動金利（無担保ローン基準金利+1.5%または+3.0%） ※無担保ローン基準金利は、毎月決定します。ただし、金利情勢等により、予告なく内容を変更もしくは新規受付を中止する場合がございます。 ●お借入れ時の借入利率は、お申込み時点ではなく、お借入れ時点の基準金利により決定します。 ●お借入れ後の借入利率は、5 月 1 日・11 月 1 日を基準日として、基準日の基準金利と前回基準金利の差をもって、毎年 2 回見直します。 ●見直し後の利率は、6 月・12 月の約定返済日の翌日から適用されます。
8. お借入方法	原則、当行より、現在のお借入れ先に振込みいたします。 ●完済証明・解約書類等によりご返済に充当されたことを確認させていただきます。 ●借換対象がカードローン、キャッシングのような当座貸越契約の場合は完済手続き後、解約をお願いいたします。 ※ 振込手数料は別途ご負担いただきます。
9. 金利加算の取扱	以下に該当する場合には、ご融資実行月の翌々月の約定返済日の翌日（当行住宅ローンを完済されたお客さまについては、完済月の翌々月の約定返済日の翌日）から、上記「7. 金利」に年 5.0%の金利加算を行います。 ・ご融資実行翌月末までに、当行から依頼した借換え前の金融機関より発行された完済証明・解約書類等をご提出いただけなかった場合 ・ご融資実行後にご提出いただく完済証明書の金額がお借入金額に満たない場合 ・当行住宅ローンを完済された場合
10. 返済方法	●毎月元利均等返済（毎回の元本と利息の合計返済額を一定にする返済方法です） ●お借入金額の 50%を上限として、6 カ月ごとの増額返済も併用できます。 ●毎月のご返済は、当行お客さま名義の指定預金口座からの自動引落としとなります。 ●返済日は、毎月 1 日となります。（返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「国民の休日」、「12 月 31 日から翌年の 1 月 3 日までの 4 日間」の場合には、これらの日の翌日となります。）
11. 遅延損害金	年利 14.0%（約定返済日の翌日から計算されます）
12. 担保・保証人	担保、保証人とも不要です。

13. 手数料	不要 ※お借入れ時の印紙代は必要となります。
14. その他	●本商品の内容、現在の金利水準やご返済額のシミュレーションにつきましては、お近くのイオン銀行店舗またはコールセンターにてご確認ください。
15. お問い合わせ先	イオン銀行 ローン専用ダイヤル 【電話番号】 0120-48-1258 営業日時はホームページをご参照ください。
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772 【受付日】月～金曜（祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く） 【受付時間】9：00～17：00

ご注意ください	
●お申込みにあたっては、当行所定の審査がございますので、審査の結果によってはご希望にそえない場合もございます。 ●お申込み時にご提出いただいた書類につきましてはご返却致しかねますので、あらかじめご了承ください。 ●既にご利用いただいている当行のローンのお借換えにはご利用いただけません。	